

## 荒尾市上下水道事業運営審議会 議事録要約版

日時：令和元年 11 月 13 日（水） 15 時 00 分～16 時 15 分

場所：荒尾市役所市長公室

出席委員（敬称略）：

有明工業高等専門学校 創造工学科 准教授	加藤 浩司
女性ネットワーク荒尾	深浦 淳美
荒尾商工会議所	江崎 光恵
荒尾市食生活改善推進員協議会	田頭 スエカ
荒尾市地区協議会会長会	田中 一大
荒尾市金融団	岡田 欣也
新日本有限責任監査法人	西 秀雄

欠席委員（敬称略）：

近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
荒尾市総務部長	石川 陽一

配布資料：

資料－1	荒尾市水道事業会計決算の状況
資料－2	荒尾市下水道事業会計決算の状況

### ○委嘱状交付及び委員紹介

（事務局） 本年 9 月をもちまして、上下水道運営審議会の委員の 2 年間の更新時期を迎えました。水道ビジョンの策定に始まり、水道事業の運営についてなど、さまざまなご意見をいただいていたことをお礼申し上げます。その中で荒尾市金融団選出の本田様の人事異動に伴い、新たに肥後銀行荒尾支店 支店長の岡田欣也様に委員就任をいただいております。

### 1. 開会

（事務局） これより荒尾市上下水道事業運営審議会を開会します。浦上会長の海外出張にあたり、加藤副会長による運営をお願いしております。また、石川委員より欠席の申し出がありましたが、委員出席数が過半数以上となっておりますので、会議は成立とさせていただきます。

また、本年 7 月に、荒尾市企業局の水道事業の取り組みが評価を受け、優良公営企業として総務大臣表彰を受けました。審議会でも議論いただきました荒尾市水道ビジョンの策定や、民間企業との連携を先進的な取り組みとして評価されたものです。

## 2. 事務局確認事項

### 【令和元年7月期】荒尾市上下水道事業運営審議会の議事録（案）について

(議長) 事務局確認事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 事前に委員の皆様へ事前に議事要約版を案としてお配りさせていただいておりましたが、内容はよろしかったでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(事務局) 公表にあたっては、今回もホームページに掲載をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

## 3. 議題

### (1) 平成30年度荒尾市上・下水道事業決算報告について

(議長) 上・下水道事業決算報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料-1 荒尾市水道事業会計決算の状況>  
<資料-2 荒尾市下水道事業会計決算の状況>についての説明

(議長) 委員の皆様より、ご不明な点やご意見・ご指摘があればお願いします。

(委員) 利益が出ていて順調な決算が組めているような印象を受けるものでも、先々まで綿密な計画が立てられている水道ビジョンのように先のことを考えながら、単年度の決算書を見ていかなければいけないと私どもは思っております。その中でも気を付けて見ていく必要があるのは、以下の2点です。

①(資料-1 水道事業決算の状況)7ページの主な経営指標が、他事業体と比べどうなのか。水準としては他事業体と比べ大きくは変わらないが、全国的に分析されているように厳しい財政状況であるということがわかる。

②(供水単価・給水単価について)現在は利益が出るような単価設定になっているが、今後大きく設備等の更新投資が必要になるのであれば、先々単価設定の見直しが必要なのではないか。

この2点を見据えて考えると、今の運営では少ししか利益を出せていない状況なので、今後資金が足りない状況になると思います。その場合は、(資料-1 水道事業決算の状況)3ページの収益的収入の他会計補助金や、4ページの資本的収入の他会計負担金などで、一般会計から繰入れしてもらっています。また、下水道事業の雨水の処理にかかる費用については公費で負担することになっていますので、その関係等で(資料-2 下水道事業決算の状況)3ページの収益的収入の他会計補助金は、水道事業の他会計補助金の額と大きく差が出ています。

この繰入金については市全体の財政状況で大きく影響を受ける場所ですので、決算にどれだけ影響を与えるかというところを注意して見ている部分であります。また、繰入金

には必ず貰える「基準内」とそうではない「基準外」がありますが、その基準外の繰入金について毎年折衝したり、長い目でしっかりと計画を立て、市民や財政当局の理解を得るためにどう考えていくのが今後の大きなポイントになってきます。

いま現在の決算に問題があるということではなく、将来を見据えて綿密な計画を立てて、それを維持できるような経営をしていくのが重要になります。

(委員) これに書かれている数字自体がどうってということより、これからどういう経営をしていくのかを考える必要があるのですね。

(委員) そうです。単年度の決算を2年比べて大きく変わらないので、良い経営状態に見えますが、下水道事業も将来を見据えて、水道ビジョンのような計算・分析をしているのが望ましい姿だと考えます。

(事務局) 繰入金につきまして、財政課との協議内容について説明いたします。水道事業・下水道事業ともに、総務省から通達される一般会計繰入金の基準があります。いま現在、水道事業・下水道事業ともに、一般会計から基準外の繰入金をいただいておりますが、経営資金が足りないという理由で繰入金をいただいているわけではありません。水道事業に関しましては、産炭地の関係で民間の水道事業から市の水道事業に一元化するという歴史がありますので、その費用に対する企業債の償還金に関しては一般会計より繰入金をいただくこととしております。この部分に関しては荒尾市独自のものですので、総務省の基準から外れた基準外の繰入金ですが、一般会計から将来にわたって負担していただくこととしております。

また、下水道事業も基準外の繰入金がありますが、下水道事業の元利償還金に対して入る地方交付税交付金があり、その分については将来にわたって下水道事業に繰入金としていただけることとしております。

(議長) 他に何か質問等がありますか？

(委員) 一般会計というのは総務省ですか？荒尾市ですか？

(事務局) 荒尾市の一般会計から繰入金をいただいております。

(委員) わかりました。

(議長) 他に何か質問等がありますか？

(委員) 水道事業の基準外の繰入金は約40,000～50,000千円ということですが、下水道事業だといくらになるのでしょうか。

(事務局) (資料-2 下水道事業決算の状況) 3ページの収入の他会計負担金76,328千円が雨水

に関するものになりますので、これは基準内の繰入金になります。他会計補助金の一般会計補助金の 229,306 千円のうちの 5 割程度を基準外でいただいております。

(委員) (資料-2 下水道事業決算の状況) 4 ページの資本的収入の補助金についてはどうなっていますか？

(事務局) 資本的収支の分は雨水に係る元利償還金ですので、基準内繰入金としていただいております。

(委員) つまり、収益的収支において約 150,000 千円利益を出しているということですが、実際に収入から繰入金を引くと利益は出ないということですね。

(事務局) はい、その通りです。

(委員) ということは、一般会計の負担があるほうが良いということですよ。先日、広報あらおに一般会計の財政は健全な状況であると掲載されていましたが、将来にわたって約束できるとは限らないのではないのでしょうか。今回の決算においては、黒字決算でしたが、先程からお話があるように、これから更新等の相当な費用が掛かってくる中で、いま手を打つ必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(事務局) ご指摘をいただきましたとおり、私どもも下水道事業の決算の数字だけでは安心できないことは認識しています。ですが、下水道事業の更新費用については国土交通省からの補助金が交付されており、水道事業に関しては、補助金というメニューそのものがないというのが実情です。更新計画はもちろん多大な費用が掛かりますが、入ってくる財源が確保しやすいのは下水道事業です。まず、委員よりご指摘を受けた部分の収益的収支の収支を改善していかなければいけないというところに目を向けて取り組んでおり、委託の問題や経費の削減を考えております。

(議長) 他になにかございませんか？

(委員) (資料-2 下水道事業決算の状況) 4 ページの資本的支出の建設改良費ですが、予算の執行率が 7 割程で、昨年度と比べると更新投資が少し減っている気がしますが、原因はあるのでしょうか。

(事務局) 平成 30 年度決算に関しては、100,000 千円ほど予算の繰り越しをしました。平成 29 年度についても前年度から繰り越した分をあわせて決算します。単年度の分の実質の建設改良費というところでは、平成 29 年度と平成 30 年度に大きな差はありません。

(委員) (資料-2 下水道事業決算の状況) 7 ページについて、家を新築すると下水道に接続しなければならぬはずなのに、水洗化率が昨年度に比べて減っています。なぜ減っている

のでしょうか。

(事務局) 荒尾市の下水道普及率は人口に対して 72.1%、そのうち接続されている方の割合である水洗化率は 89%となっています。現在も下水道の普及は行っており、分母である下水道の使える範囲を広げておりますが、分子となる接続世帯が伸びていないため、水洗化率が下がる結果となっております。使用料収入につながるようになりますので、職員が未水洗家屋に直接訪問を行い、接続促進をしております。

(議長) 他に何かございますか？

(委員) (資料-1 水道事業決算の状況) 2 ページの収益的支出の包括委託料と包括以外の委託料や、4 ページの資本的支出が水道ビジョンと大きく差が出ていると思うのですが、包括委託の効果がでてきているという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局) そう考えております。

(議長) 他にございますか？

(委員) 水道・下水道ともに有収率は類似団体と比べると良くは見えるのですが、これでいいのかという問題意識をお持ちなのではないでしょうか。

(事務局) 有収率というのが、配った水に対してお金になった割合を示すものであります。例えば、水道管を交換した場合は最後に管の洗浄を行います。洗浄後の水を配るわけにはいきませんので、使用した水をすべて捨てることとなります。よって、有収率が 100%になることはありません。それ以外の大きな原因として考えられるのは漏水です。現在、1 年間に何百件の漏水箇所の発見・補修を行っております。どこから手を付けるのか、古いところからやった方がいいところもありますし、基幹の配管を守らなければならないといった優先順位を、アセットマネジメントを作成して計画的に修繕していく。それがイコールで有収率の向上につながると考えております。

(委員) 普及率等を見ると、これから劇的に収入が伸びるということはないと思います。伸びてもある一定のところまで。先々の更新費用を考えると、支出をどれだけ抑えられるのかにかかっているのではないのでしょうか。そのあたりの経費も含めて、お考えいただけないのかなと思います。

(議長) 他に何かございますか？

(事務局) 先程、委員から先を見通した経営をするべきだご指摘がありましたが、そのことについて補足説明させていただきます。総務省から公営企業に対して経営戦略を立てるよう通達が出ており、長期の収支計画や投資計画などを利用者（市民）に示すよう説明責任を求

められています。水道事業については経営戦略として昨年水道ビジョンを作成しました。下水道事業についても所定の書式に則った経営戦略を策定しております。ですが、決算によって変動が出てきますので、それに対してフォローアップや見直しを行っておりますことを補足させていただきます。

(委 員) その経営戦略というのは、公表しているのですか？

(事 務 局) はい。公表しております。

(委 員) わかりました。先程、下水道の表を見ていて疑問に思ったのですが、類似団体はどういう条件で分類されているのでしょうか。人口などですか？

(事 務 局) 人口など3万人未満とか、3万人以上から5万人未満というところで、人口上で設定されています。下水道事業につきましては3万数千人、その類似団体の決算の統計を基に出しています。

(委 員) 全国の3万～4万の小規模な都市をとって、平均値をとっているという認識ですか？

(事 務 局) 人口とヘクタール当たりの下水道普及の面積等の条件があります。そういった類似を集めてあります。

(議 長) 他にご質問などはありませんか。  
よろしければ進行を事務局に戻します。

#### 4. 事務連絡

##### 今後の事務局運営について

閉 会

(注) 本議事要約版は、今後字句等の修正があり得ることを念のため申し添えます。